

4期目に向けた町政運営について

この度の町長選において、岡田町長は圧倒的多数の町民の支持を得て4選をされた。

町長はまちづくりの基本理念として、町民が主役となり、信頼関係のもと町民と役場が役割を分担し、町民目線でまちづくりに取り組むとともに4つの基本姿勢として、「安心・安全」「公正・公平」「一体感の醸成と均衡ある発展」「協働のまちづくり」を掲げておりますが、改めて4期目に向けた町政運営に対する決意を伺う。

町長は公約の基本として、(1)自然とともに生きる環境にやさしいまちづくり、(2)農業を核に競争力のある産業のまちづくり、(3)笑顔ゆきかう健康とやすらぎのあるまちづくり、(4)文化の香るこころ豊かな学びのまちづくり、(5)ともに考えともに創る活力あるまちづくりの五つの政策目標を示しているが、その中で、具体的な政策について伺う。

- ①人口対策と定住促進。
- ②子どもの医療費無料化の拡大。
- ③コミュニティバスの運行。
- ④安心・安全なまちづくり・役場庁舎の安全性について。



庁舎建設に関する特別委員会で協議している役場庁舎

町長

①国では、

人口減少が一層深刻な地方圏を対象に、都市機能を有する中心市と周辺自治体とがスクラムを組み、地域が持続的に発展していくための方策として「定住自立圏構想」が提起され、現在、十勝19市町村が実現に向け、取り組んでいる。

昨年の国勢調査では、旧幕別町地域が、人口増から減少へと転じ、これ以上の人口流出を食いとめるための定住促進策は、喫緊の課題であると認識している。

企業誘致の推進、雇用対策、住宅対策、生活交通対策など、町としてでき得る限りの効果的な対策を複合的に展開していくため、庁舎内に検討委員会を設置し、速やかな施策の実施に取り組んでいきたいと考えている。

②特に住民要望や親からの助成拡大を求める声が大きかった子供の医療費について、「本年10月から、小学校卒業までの無料化」を実施

し、子育て世代の経済的な負担を軽減することにした。

③今年度、庁舎内に地域公共交通確保に係る検討委員会を設置し、本格的な協議に向けての調査、検討を進め、年度内には、北海道をはじめ、関係する交通事業者、運輸局や住民の代表等で組織する「地域公共交通確保維持改善協議会」を設立し、検討をいただきながら、コミュニティバスの運行のあり方などの住民アンケートやコミュニティバスの実証運行での利用者意向調査などを行った後に、本町におけるコミュニティバスを含めた地域公共交通のあり方について一定の方向性を見出ししていきたい。

④役場庁舎は耐震診断で、大地震が発生した場合の安全性が確保されない結果となり、庁舎内部で検討を進めてきた。問題点を総合的に判断して、新庁舎を建設する方向で、内部で検討を続けている。庁舎建設に当たり、合併特例債の充当を見込み、H27年度中の完成を目途に、新庁舎建設の基本的な考えをまとめ、議員の皆さんと協議を進めていきたい。

さいとう きしお
斉藤 喜志雄 議員

防災教育と学校の危機管理の見直しについて

今、東日本大震災を経験して防災教育の重要性が改めて問われている。過日、被災地石巻市に派遣された幕別消防署の消防士2人が学校の要請に応じて、被災地の状況や捜索活動について講演した、と報道された。こうした子どもたちの心の琴線に触れる体験談や映像を駆使しての「防災教育」が必要と思われる。

併せて、「想定外を想定した危機管理マニュアルの見直し」と、「重大な危機に初めて遭遇」することを想定して、準備しておくことが求められている。避難訓練もその一つであり、仮に想定を超えても、これが生かされる。

次に、地震から子どもたちを守るために、本町にあって建物の構造体の耐震化が急速に進められている。一方、大きな揺れによって、天井や照明器具が落下するといった「非構造部材」による被害が多く発生している。以下、3点について所見や実態について伺う。

- ①防災教育の充実とその重要性について。
- ②各学校の「危機管理マニュアル」「防災マニュアル」の作成状況と、「各種訓練」「防災教育」の実施状況について。
- ③落下や転倒を防止するために、施設・設備の点検と修理や補強などの対策について。



被災地に派遣された消防署職員が被災地の状況や捜索活動を講演（白人小）

教育長

①各学校で防災教育を推進するに当り、家庭や地域と密接な連携協力を図りつつ、児童生徒の発達段階と地域の歴史や自然など特性に応じて重点的に行うことが大切であると考えている。

また、防災教育を効果的に進めるためには、教育活動全体を通じて、体系的に指導することも必要であり、学校教育活動全体を通じて防災教育を行うことが重要である。

②危機管理マニュアルは、町内すべての学校で作成されている。特に「災害」では「地震」への対応マニュアルが学校の実情に合わせて作成されている。

各学校では、危機管理・防災マニュアルに基づき、火災、地震、不審者侵入等を想定して、年3回程度の避難訓練を実施している。

③今回の震災でも建物の躯体自体に問題はないが、天井や壁などからの落下物により負傷した、あるいは建物の使用ができないという状況がクローズアップされている。

非構造部材としては、天井材、照明機器、窓ガラス、設備機器等の非構造部材が挙げられ、各学校では毎月1回、教職員が分担し、校内の設備等の安全点検を実施しており、設備等に不備あるいは危険がある場合は校長を通して教育委員会に報告され、必要な対応をとることになっている。

再質問

学校での非構造部材点検は、目視が主となる。従って、天井、壁の点検や器具のとりつけ方法などは、学校設置者が点検する必要がある。具体的な対応を伺う。

答

目視で不十分ところや、棚等のストッパーの設置方法について、年内中には技術者も含め学校を回り、必要があれば、予算化も進めていきたい。

よしたき
芳滝

ひとし
仁 議員

防災計画の見直しと 自然エネルギーの普及について

最初に、今回の東日本大震災に被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。

千年に一度の自然災害と福島第一原発の人災が重なり、日本の安心安全の根幹を揺るがした。国もそうであるが、幕別町の防災計画の見直しを急ぐべきだ。想定外の災害を想定しそれに備える防災計画であるべきだ。マグニチュード9を超える地震、ダムの決壊による大水害、地震時の火災の防止等々「想像力」「注意力」が大切だ。

見直しのポイントとして、①公区自主防災組織の強化②避難所、備蓄品等の見直し③防災思想普及啓発計画の見直し④一番大切なのは本部組織の見直しである。現地本部は、幕別本町と忠類地域で、19000人以上の町民が住む札内地域には設置されていない。現札内支所の職員は7名で、大災害時の対応ができない状態である。災害時で一番大切なのは、初期の迅速な情報収集と救急対応である。札内地域に適切な職員を配置し現地本部を設置すべきであるがどうか。

自然エネルギーの普及は官民協力して推進すべきだ。1000戸太陽光パネルを設置する神奈川県のエコタウン計画やメガソーラー事業にも関心を持ち積極的に取り組むべきだ。

町長

防災計画の見直しについて、このたびの東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故が未曾有の規模であることに鑑みますと、町の現計画の見直しに着手しなければならぬものと考えている。

町として、まずは現計画の課題点などの洗い出しに着手し、今後、国及び道において、地震、津波、原子力発電などに係るより高度な対策指針等が示されるものと思われるので、それらとも整合性を図りながら、現計画の見直しに取り組みたいと考えている。

現在、全町的な被害に関しては、



あかしや南2公区防災訓練の様子

対策本部の設置場所は、役場本庁舎に設置して、その中で対応に当たっている。

札内地域に現地本部を設置についてですが、過去にも地震があった際に、札内は札内支所において支所長が必ず駐在をしていて、札内地区の情報収集に当たっている。それから、当然本部からパトロール要員あるいは情報収集として札内の消防が情報収集等に当たっている。ただ、現実的にそれを防災計画の中で表記をしていないので、そういったことについても今後の検討課題としてとらえている。

メガソーラーシステムは、大規模太陽光発電システムのことであり、発電容量1メガワットで一般家庭の約340世帯分の電気が賄えると言われており、自然エネルギーの活用ということでは、大変有望な取り組みと認識している。

町として、北海道電力株式会社に出向き、計画の有無などのお話をお伺いした経緯がありますが、北電は当面、自社所有地での整備を優先したいとのことであった。

今後は、国の動向や事業者の投資計画などの情報収集等に努めるなど、さらに調査・研究に取り組んでいきたい。

たぐち ひろゆき
田口 廣之 議員

野生鳥獣との共生 について

近年、野生鳥獣の農作物の被害が取りざたされている。その中で鹿は銃、くくりわな等で駆除されている。キツネはわな、銃等で駆除されているが、野生鳥獣の生態系は増えすぎによるもの、被害があつてのもの等、理由はさまざまである。特にキツネは牛等家畜を襲ったり、エキノコックスの心配がある。

生態系が狂って被害が起きていると思うが何点か伺う。

- ①町として野生鳥獣の被害に対する取り組みと対応、対策状況の把握について。
- ②町、民間のヘリコプターによる殺鼠剤散布状況について。
- ③エキノコックスに対する取り組みについて。



箱わなにかかったキツネ

再質問
①エキノコックスの駆虫薬の周知について。
答北海道からガイドラインが出ているので、駆虫薬の周知を図っていききたい。
②無線LAN、衛星ブロードバンドサービスの見通しについて。
答無線LANの開始時期は現時点で不明であるが、衛星ブロードバンドは受信設備があれば利用できるが、設備に金額が掛かる。今後も、各農協と相談していききたい。

町長 ①町の対応は、シカは、銃による駆除、キツネは、銃と箱わなによる駆除を実施している。被害状況の把握は、H20年と22年にアンケート調査を実施し、H22年の調査概略で総体の被害額は、20年とほぼ横ばいの7000万円程度だが、被害面積は27%程度の増加、被害家畜の牛の頭数は23頭から39頭と、増加傾向にある。民家周辺や市街地に出没するキツネについては、箱わなを仕掛けるしか方法がなく、対応に苦慮している。今後も、住民の皆さんの協力を得ながら、きめ細かな駆除に努めていきたい。

②殺鼠剤の散布は、年に一度11月ころに、土壌や河川など環境に対する負荷の少ない燐化亜鉛剤を町有林等1100haに散布している。また、野ネズミの防除は、北海道防除実施基準に基づき、殺鼠剤の散布前に野ネズミの発生予察調査を行い、実施している。③町では、小学3年生・中学2年生には無料で、一般希望者には一部自己負担をいただき、血液検査を実施している。今後とも各種健診に合わせたの啓発、HPの活用、広報紙により、予防についての注意、意識の啓発に努めていきたい。

ライフラインの 整備状況について

農村では未だにパソコン等の使用に際して、ダウンロードに時間がかかり非常に不便さを強いられている。また、水道も自宅の引き込みに多額の費用負担になる等、利用を躊躇している。利用を希望している町民の利便性の向上に向けて、町の考え方と取り組みを伺う。

- ①光通信の普及状況と今後の見通し対応。
- ②水道普及状況、新たな利用者に対する対応。

町長 ①普及状況は、幕別・札内市街地には光通信、幕別・札内・糠内・忠類市街の半径4〜5km以内でADSLが提供されている。光ファイバー網を整備するには多額の費用が必要のため、整備が進んでいない状況である。今後、無線LANや衛星ブロードバンドサービス等の研究を進めていきたい。
②給水区域として、上水道区域・簡易水道区域・利用組合等の専用水道区域があり、区域内普及率は96・85%ととなっている。新たに給水をする場合、配水管から距離が長い場合費用が多額となるが、利用者の財産である給水管への町の負担は難しい。

こじま ちえ
小島 智恵 議員

地元商店街の活性化に向けた取り組みや対策について

長引く景気低迷が影響し、大型店の低価格競争の激化も手伝って地元商店街への客足が伸び悩んでいる。以下、伺う。

- ①本町では、H22プレミアム商品券を発行したが、効果は一時的と思う。地元商店街の活性化や町内消費を喚起するために、町として持続的に効果を生む支援策や今後の商店街づくりへの展望について伺う。
- ②町職員の給与や手当の一部を商工会の商品券で支給してはと提言する。これは商店街と町職員の信頼関係という点でも有効と考えるが、その是非について伺う。

町長 ①商店街の活性化には、個店の魅力アップ、個店間の協力、連携によるモラル化の演出、イベントやソフト事業の実施など、さまざまな要素が相まって消費者の流れを創出することが重要であることから、町としては、引き続き、活性化の推進母体となる商工会や商店街振興会を初め、金融機関、関係機関・団体と議論を深めながら、振興策や支援策を見出していきたい。

②地方公務員法第25条の規定により、給与は全額通貨で直接職員に支払わなければならないと定めら



平成22年度のプレミアム商品券

いじめの現状とその対応について

いじめの問題の対応は、H22定例会質問「命を大切にする教育の推進」で教職員が子どものサインに気づく事が大事等の答弁があり、指導されていると思う。一方、「幕別町子どもの権利に関する条例」第19条にいじめ等の防止が制定されている。以下、伺う。

- ①いじめの現状と、報告数。
- ②いじめ発生時、教育現場での具体的対処法。
- ③善悪の判断の基準を明確にする「いじめの防止条例」を制定してはどうか。

れており、商品券などで給与を支給することは法律上認められていない。他の自治体で行っている例として、給与から負担金を徴収していると聞いている。今後、職員の互助会組織である職員交友会などと相談していきたい。

教育長 ①H22年度のいじめの認知件数は、町内の小中学校合わせて5校、13件で、前年に比べ3校、10件の増加となっている。

いじめの内容は、「冷やかしの、からかい、悪口」が大半を占め、「軽くぶつ」などのほか、「嫌なことや恥ずかしいことの強要」などが挙げられている。

②いじめ問題の解決は早期発見・早期対応が大変重要であることから、いじめの事実を確認した段階から、学級担任や他の教職員が連携、協力を図る中で、状況を聞きとり、問題を抱える児童生徒一人一人に応じた指導、支援を行っている。職員会議等を通じていじめ問題について教職員間の共通理解を図り、道徳や学級活動の時間にいじめ問題を考えさせる対応をしている。また、保護者へ報告や被害者への謝罪、関係機関との連携を図っている。

③いじめ防止条例の制定についての意義については理解しているが、当面は、「幕別町子どもの権利に関する条例」のさらなる浸透を図り、学校での特別活動や出前講座などのほか、あらゆる機会をとらえて児童生徒や保護者などへ啓蒙することが必要と認識している。

まえかわ まさし
前川 雅志 議員

町政の課題と取り組みについて

まちづくりの課題解決に向け、町民との約束（公約）とも言える、「まくべつ躍進プラン」の中に、今後4年間の姿勢が示されている。また、今定例会に提出されている補正予算は町民生活の向上と地域経済の活性化に効果が期待出来るものと高く評価する。

しかし、岡田町長が町政にかける姿勢や思いは、町民に十分伝わっていない。町民目線でまちづくりに取り組むために、町民と行政が共通の認識を持ち、共に元気出して頑張っていこうという気持が大切である。町政の課題と取り組みについて、以下伺う。

- ①今後4年間のまちづくりの目標。
- ②町政の課題。
- ③一体感の醸成と均衡ある発展の重要性と課題。
合併10年へ向けての町の取り組み。
- ④定住促進に向けての取り組み。
- ⑤所得の底上げや新たな雇用。労働意欲の向上。
- ⑥コミュニティバス運行の検討。
- ⑦役場職員の職員力を高めわかりやすい行政、スリムで効率的な組織体制の整備、財政健全化のための行政改革の進め方。



おためし暮らしで利用している忠類宿泊ロッジ

町長

①いま一度、初心に立ち返り、町民の皆さんのまちづくりに寄せる思いや期待をしっかりと受けとめ、五つの基本政策を着実に推進することによって、「まくべつの躍進」を成し遂げなければならぬものと考えている。

②基幹産業である農業の体質強化を図り、子育て世代のかたの生活への不安、障がいを持った方や高齢者の方が安心して安定した生活を送っていく上での困難などを改善していくことが課題であり、人づくりやコンパクトで機動性の高い地方自治体制の充実に向けた取り組みを進めていきたい。

③幕別と忠類とが均衡ある発展をするには、地域の力を高め、経済を活性化し、新たな雇用が生まれ、交流人口の拡大や定住促進が図られるものであることから、地域の力を高めるため、効果的な「定住」促進策と企業誘致への手立てを組み合わせ、地域経済の活性化に向け、取り組んでいきたい。

④企業誘致の推進を初め、雇用対策、住宅対策、生活交通対策など、効果的な対策を複合的に展開していくために、庁内に検討委員会を設置し、速やかな施策の実施に取り組んでいきたい。

⑤所得の底上げについては、可能な限りの経済対策を実施してきた。本年度、国の「緊急雇用創出事業」を活用し、町としてできる限りの雇用対策に努めていきたい。中高校生の職場体験を実施し、このことは、職を見極めるのに大変有効であり、就労意欲の向上につながるものと期待している。

⑥高齢者や障がいのある方の生活、交通手段の確保は大きな課題として認識している。今年度、協議会を設立し協議をしていき、コミュニティバスの運行のあり方、住民アンケートや利用者意向調査などを行い、一定の方向性を出していきたい。

⑦第3次幕別町行政改革大綱に沿って進めてきた。本年度、この推進計画の後期分見直し作業に取り組み、庁舎内に推進本部を立ち上げ素案策定作業を行い、町民の参画を得て開催する行政改革推進委員会で審議願うこととしている。

再質問

役場庁舎の耐震化は町政の大きな課題である。計画作りの進め方を伺う。

答 町としての基本的な考え方を委員会で説明させていただき、議会の皆さんの意見をうかがい、町民の皆さんの意見を吸い上げ、十分協議しながら対応していきたい。

新たな新規就農支援の検討と 酪農ヘルパーへの支援について

我が国の農業者平均年齢は65.8歳となり、高齢化が進んでいる。後継者不足も大きな問題であり、地域農業の崩壊が迫っている。農業担い手の確保が困難な場合、新規就農者を新たな担い手として受け入れる必要がある。新たな新規就農者支援システムの検討がなければ、後継者不在による遊休地が発生し、農地の保全が守れなくなる恐れがある。

また、酪農ヘルパー制度は、酪農家における労働負担の軽減や冠婚葬祭、疾病時の対応など酪農経営者にとって欠くことのできない制度である。しかし、この制度に対する支援は減少傾向にあり、支援が途絶えた場合、酪農ヘルパー組織の運営に支障をきたし酪農経営に大きな混乱をもたらすことになる。そこで次のことを伺う。

- ①これまでの本町における新規就農者受入実績について。
- ②就農後の状況把握と問題分析について。
- ③新規就農希望者に対する研修体制について。
- ④浜中町における「分場方式」や「居抜き継承」など新たな支援の検討。
- ⑤酪農ヘルパー組合に対する町の支援状況、稼働状況など。



酪農ヘルパーの活動の様子

町長

①新規参入の実績は、平成9年度からこれまでに、まぐべつ農村アカデミーのフロンティアコースを修了した7組8名を含めて、幕別地域は7件、忠類地域は3件、合わせて10件が新規参入している。

②新規参入者に対しては、所属する農協や普及センターなどに経営指導や技術指導を、周辺地域の農業者や研修受け入れ先の農業者の支援・協力など、地域を挙げて安定的な農業経営を行えるように各種支援をしている。また、新規参入者が、経営不振により離農せざるを得ないケースがため、研修制度の見直しを行っている。

③新規参入希望者、新規学卒者等、中堅後継者、「フロンティアコース」への移行を前提とする新規参入希望者と短期農業研修希望者を対象とする、4コースの農業研修を行っている。

④「分場方式」については話題に上がったことがなく、「ゆとりみらい21推進協議会」において研究していきたい。

「居抜き継承」と言われる農業経営継承事業については、予算枠の増額、要件等について、農業開発公社と協議をしていきたい。

⑤H22年度の稼働状況は、幕別・池田酪農ヘルパー有限責任事業組合が、稼働日数は延べ1287日、ヘルパー1人当たりの稼働日数は256日、1戸当たりの利用日数は12.5日となっている。

南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合が、稼働日数は延べ4297日、ヘルパー1人当たりの稼働日数は253日、1戸当たりの利用日数は17.2日となっている。今後、有効な支援が継続されるよう、町村会等を通じ、国や道に働きかけ、町の支援としては、組合の運営状況を勘案しながら、農協や酪農ヘルパー組合と協議をしていきたい。

再質問

①新規就農者は、開業に多くの時間と資金が必要で、農協と連携しての支援が必要と思うがどうか。

答まず、農協に対応していただき、町としてどんなことができるか十分相談をさせていただきたい。

②酪農ヘルパー制度について、国・道に支援要請や、町も積極的な支援が必要と思うがどうか。

答町、農協として関係機関と相談した中で、酪農ヘルパー制度をさらに発展、存続させていくように努力していきたい。

なりた としお
成田 年雄 議員

入札制度の改善と仕組みについて

①町の発注する工事は、地域産業育成、或いは雇用対策などに繋がるので、町内業者に発注すべきと思うが、これについて伺う。

②不適格事業者が参入した場合について伺う。

地域や住民生活に甚大な影響を及ぼすことになることから、本町で導入している「競争入札参加資格者格付審査基準」を見直し、早急に事例収集に努め、本町として独自の選定、指名審査基準を設け、ランク制の導入を図る必要があると考えるが、町の考え方を伺う。

③委託業務の業者選定については、町民の生活に密接に関わっている業務であることから、委託業者選定には、施設の規模・人員、また、業者の過去の実績及び財政基礎の把握や検証を行い、相応な経験を有することが必要となるのではないかと、考え方を伺う。

更に、幕別町として、今までの取り組みで良かったのか、ランク制導入があっても良かったのではないかと、町長の考えを伺う。



指定管理者制度を導入し
委託している百年記念ホール

町長

①町が実施する事業を町内の事業者が発注することは、町内事業者の育成を促すこととなり、地域経済の活性化と雇用の確保、拡大を図り、ひいては町民の暮らしの向上につながるものと認識を同じくしている。

本町では、各種事業の発注に際し、特殊な技術力等が必要で、町内業者では対応できない場合を除き、指名競争入札参加者指名選考委員会において、経営状況、受注実績及び技術水準などを考慮の上、町内事業者を指名している。

今後、地域経済への影響などを考慮し、これまでと同様の考え方を基本に、指名競争入札を実施していきたい。

②現在、本町では、建設業法の対

象となる土木工事、建築工事、電気工事及び管工事の事業者については、「建設業法に基づく経営事項審査（いわゆる経審）の項目及び基準の定め」による客観的要素の評定数値をもって、格付を行っている。

比較的規模が大きい都市では、独自の審査基準を設けている例もあると聞いているので、今後は、総合評価方式の導入なども含めて研究をしていきたい。

③ゼロ円入札などの低価格入札を防止し、業務の質の悪化による住民サービスの低下や業務従事者の賃金水準の低下を招かないよう、本年度からは最低制限価格の見直しを行っている。

委託業務に関する独自の審査項目及び基準を設けて格付を行っている例があるが、業務の内容や業者数の関係から、現段階においては、新たな審査基準を設けることは難しいものと考えている。

今後は、価格競争だけではなく、より質の高いサービス等を提供してもらうために、技術の信頼性などを評価対象に加え、総合的に判断し、どういった方法が有効か研究を進めることが必要であると考

おかもと
岡本

まりこ
眞利子 議員

ごみの有料化における今後の課題について

幕別町において、平成16年10月よりごみの有料化が開始されたが、高齢化が進み単身世帯が増加している。

現行のごみ袋が町民ニーズに合っているか。

現在、ごみ袋は5種類に分別されている。町民の皆様もごみの分別、減量化に対する意識も高まる中「10ℓでは大きすぎる」との声もある。これからの時期には悪臭と衛生面にも配慮が必要、その解決策に更に小さな5ℓの袋の制作に取り組むべきではないか。

次に、子育て支援事業のごみ袋購入費の助成について、現在、2歳までの児童には月10枚、2年間240枚のごみ袋が現物支給されているが、使用済おむつのみは半透明な袋を使用し無料で回収する方が望まれている。

更に、高齢者の方のおむつ処理にも現在、町の取り組みがされていない。

大人のおむつは、大型で処理に大変苦慮されているため、高齢者世帯の使用済おむつも、児童と同様に無料回収に取り組むべきである。



上：10ℓ サイズの
燃やせるごみ袋
左：紙パンツ
尿漏れパッド
紙おむつ

町長 5ℓのごみ袋の制作について、十勝管内の状況としては、帯広市が平成19年8月から導入して、平成20年度以降3年間の実績として、平均で12%程度の利用割合になっているとのことであります。

また、足寄町では、生ごみ用の袋のみ5ℓの袋を導入しています。平成20年度以降の3年間平均として、約40%の利用割合になっているとかがっている。ご指摘のように排出するごみの量が少な

い方にとつては、5ℓの袋を導入してほしいと思われることは、十分理解できるので、今後、導入に向けて検討していきたい。

本町では、子育て家庭の経済的な負担の軽減と福祉の増進を図ることを目的として、平成18年4月から「幕別町子育て生活支援事業」を実施し、2歳未満の児童と同居し扶養する保護者に10ℓのごみ袋、月10枚分の購入費用を助成している。

助成期間の決定理由については、当時の管内市町村の実施状況や乳幼児健診時や赤ちゃんクラブでおむつの使用期間などを聞き取り調査を行うとともに、おむつの使用量などを考慮し、2歳未満までを助成対象としたところである。

しかしながら、事業開始から5年が経過し、子育てに対する意識の多様化などから、おむつの使用形態に変化が見られると認識をしている。

また、本町においても高齢化の進展に伴い、要介護認定者の増加に伴いおむつや尿とりパットなどの使用も増加の傾向にあることから、子育て家庭及び高齢者世帯を含め、使用済おむつの無料回収について検討をしていきたい。

ふじわら
藤原
たけし
孟 議員

震災復興をめざす企業の誘致について

東日本大震災は、東北・関東が担っていた工業農業製品の供給を止め、大きな経済損失を生んだ。道は災害のリスク分散化の拠点とするため企業誘致に動く。十勝は産業活性化協議会が管内の工業用地を紹介したり優遇策を説明する。町も積極的に優遇策を打ち、町の工業団地に形を残すべきである。以下、町長に伺う。

- ①震災による地元企業への影響調査。
- ②工業団地の上下水道の現状と耐震化計画。
- ③震災復興に向けた優遇策を行うことと誘致を提案いたします。

被災地の災害廃棄物の瓦れきや、汚染された物資の処理処分地として、敷地500町歩の南勢牧場を検討すべき。北海道の特性を生かして、これから必ずおきる関東・東海大地震への対応を考えて、被災地への義援金・ボランティア活動に加えて、瓦れきの山の最終処分地の候補地として、日本のため道民として今できる最大の贈り物として、処分地を提供しますと国に示す大英断を町長に期待しますが、考えを伺います。



リバーサイド幕別工業団地

町長

① 4月に主な製造業、

旅館・ホテル等に聞き取り調査を行った。ホテルではアジアからの観光客のキャンセルが多く、前年比で10%から30%の宿泊客の利用落ち込みがあった。また、製造業では東北地方からの原材料の入手が困難になった企業や、釧路に貯木していた原木が津波で流出した企業もあったとの報告を受けている。

5月の聞き取りでは、ホテルはターゲットを国内に向けた結果、修学旅行の受け入れなどで回復傾向にあること、製造業では原材料を代替品で補い対応したところ、逆に引き合いが殺到し、全国的な品不足などから特需が生まれたことなどを確認している。

震災の影響は、復旧・復興とともに刻々と状況が変化しているもので、引き続き、情報の収集に努めたい。

②明野、札内東、リバーサイド工業団地は、団地造成時に整備を行い全域が給水区域となっている。

下水道については、明野、札内東工業団地は費用対効果を考慮し、公共下水道区域と個別排水処理区域の区域区分を定め、生活環境の改善や公共水域の水質保全を図っていききたい。

③町としても、企業誘致を積極的に進めるべく、北海道の補助金制度に加えて、独自の支援策を検討している。支援策の方向性については、企業進出の移転投資が多額になることが想定されることから、平成22年度に土地開発公社において創設された賃貸制度を活用し、賃借料金を当分の間、全額免除し、投資額の抑制を図ることにより、分散化や震災の復興に向けた移転型の企業を受け入れたいと考えている。

産業廃棄物等の処分地としては、住民の皆さんの理解が得られるかという、難しい問題であると思っている。

再質問

日本人として道民として何ができるのか？リサイクル業界をも巻き込んだ企業誘致を行うべき。心は一つ日本は一つという美辞麗句はいくらでも並べれるが、災害廃棄物の処分地として手を上げる自治体がないのであれば、協力体制を作る考えがあるか伺う。

答 本町が瓦れき処理あるいは産業処理の受け皿となることについては、私は今の段階で手を挙げるというようなことは考えてはいない。

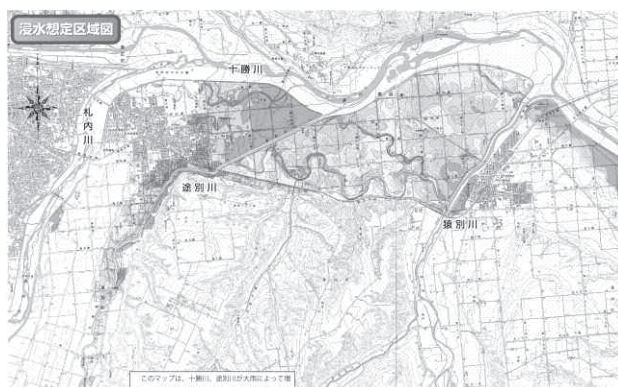
ますだ 増田 たけお 武夫 議員

災害に強い町づくりと 防災計画・防災対策の見直しについて

東日本大震災は、幕別町の防災計画・防災対策の見直しを迫っている。

災害に強い町をつかって被害を未然に防ぐこと、自主防災組織の育成と行政との協力関係を築くこと、日頃の訓練を怠らないこと、防災計画を今回の大震災の経験を学び見直すことなどが求められる。

- ①町指定の避難所の耐震化の実態はどうか。
- ②他の公共施設の耐震診断・耐震化の状況は。
- ③民間施設・住宅の耐震診断・耐震化工事に助成を。
- ④ハザードマップをわかりやすく作り変えを。
- ⑤自主防災組織を全町に広げる努力を。
- ⑥防災訓練の計画的実施を。
- ⑦町職員の防災教育の実施は。
- ⑧消防の広域化を見直すべきでは。
- ⑨町の防災計画の見直しを。



洪水ハザードマップ

町長

①現時点で、37カ所の避難所のうち、28カ所が耐震性を有していると確認している。

②木造の建物は、現在、町職員による一般診断を実施している。

耐震診断を実施しても改修を実施できるかどうかという問題もあるので、総合的に勘案しながら進めていきたい。

③現在、実施している無料耐震診断を受けていただき、改修への状況等の精査をしていきたい。

④縮尺が小さいためわかりにくい面もあるが、概要の周知と保管しやすい大きさに作成しているというところで、理解いただきたい。

⑤公区長会議などで、設立の要請をしている。今後も出前講座にも取り組み、啓蒙していきたい。

⑥H20年から3年間かけて、防災図上訓練を実施している。今後も、このような訓練を計画的に行うよう検討している。

⑦職員の防災意識を高め、災害時には的確な対応をすべく研修等防災教育を継続していきたい。

⑧消防組織の広域化は、行財政上のさまざまなスケールメリットを

実現することが極めて有効であり、広域化の協議に参加していきたい。⑨国や道から、対策指針等が示さ

れるものと思われるので、まずは、現計画の課題点などの洗い出しに着手し、対策指針とも整合性を図りながら、現計画の見直しに取り組みたい。

東日本大震災の 支援について

今後の支援はどのように
行うのか。

町長

被災地の市町村から要請があれば、可能な範囲での人的支援の協力をしていきたい。

また、国レベルで実施される復旧・復興に係る取り組みを見定めながら、必要に応じて随時、支援を検討していきたい。

再質問

阪神・淡路大震災では、9割が住宅・建物の倒壊で死亡している。他町村で実施しているように、民間住宅の耐震診断、耐震化工事に思い切った助成をし、町全体を災害に強い町にすべきと思うがどうか。

答管内的な状況を見きわめた中で、町としてどういう制度がいいのかを検討していきたい。

のほら
野原
けいこ
恵子 議員

町民の交通手段の確保を

現代生活の基本要素として交通の重要性が指摘されている。住民の生活に最終的な責任を負う自治体にとって、住民の移動の確保は自治体の本来的なサービスとして位置づけられ、誰もが安心して安全にいつまでも住み続けられる土台として、まちづくりと公共交通の整備の両輪で進めていくことである。高齢化が進むなかで「コミバス運行やタクシー代の助成を」の町民要望が強く一刻も早く実施していくことである。

【1】コミバス運行は町民の要望にこたえることが大切であり、協議会の設置はどのように行っていくのか。

①代表者だけの協議会でなく、移動に不自由を感じている町民や、公共交通不便地域に住む町民との協議も行うこと。

②町民アンケートなどで実態把握を行うこと。

【2】自治体の本来的な行政サービスとして誰もが利用できる体制を。

【3】農村地域の対策としてスクールバスも活用していくこと。

【4】事業計画の実施・試行は、町民の知恵を出し合ってもらい町民要求に添った運行にしていくこと。

町長 【1】①協議会は、北海道、関係する交通事業者、地方運輸局、住民の代表の方々などにより組織することを想定している。

②住民アンケートや実証運行の際の利用者意向調査、パブリックコメントなどから協議会で検討いただき、地域にとって必要な公共交通のあり方を把握したい。

【2】コミユニティバスという手段のみで、すべての交通空白地帯をカバーすることは現実的な選択ではなく、外出支援サービスやスクールの住民利用など、多角的な視点から協議会において検討し、あるべき姿を見出していきたい。



スクールバス（札内中学校）

【3】本町のスクールバスはすべての路線において、児童生徒の乗車に支障のない範囲であるが、無料で住民の方々に利用できる対応をしている。

【4】実証運行の経費も補助対象とされているが、期間を3カ月と限定するなどの補助要件が設定されていることから、詳細については、今後、内部で十分に検討を重ね、本格的な検討協議の場となる協議会での論議をいただき、実証運行をの実のあるものとしていきたいと考えている。

再質問

①コミバスを利用するのも困難な高齢者や障がい者、外出支援サービスの対象から外れる高齢者にとってタクシー代の助成は切実であり実施を。

答 予算面や対象者をどう絞るのか、どのような方法が考えられるか、研究していきたい。

②スクールバス利用の周知と保育所に通所している子どもも利用できるように。

答 保育所の送迎は親がすることが原則なため、スクールバスが通っているところだけ乗せることについては難しいと考えている。

たにぐち かずや
谷口 和弥 議員

脱原発依存と自然エネルギーの利用拡大について

東日本大地震と大津波によって、福島第1原子力発電所で放射能が大量にもれだす事故が発生し、地球温暖化防止の視点からだけでなく、安全優先の原子力行政への転換と、原発依存から抜け出すべきとの声が広がっている。

幕別町では、「幕別町地域省エネルギービジョン」「幕別町地域新エネルギービジョン」を策定し、エネルギー資源の有効活用や自然エネルギー導入の指針を示してきた。

そこで以下の点について伺う。

- ①「新エネルギービジョン」の推進体制、新エネルギー教育の推進状況や、情報の提供の方法について伺う。
- ②太陽光発電の設置を広げるために、国や町の助成制度・余剰電力の買取制度など、町民への周知の方法を強化すべきだが町の考えを伺う。
- ③幕別町の庁舎・公共施設における新エネルギー導入状況や、省エネ対策について伺う。
- ④町として実施する自然エネルギー導入の可能性を追求する調査研究のあり方を伺う。



太陽光発電施設を設置した白人小学校

町長

①幕別町地域新エネルギービジョンは、平成18年2月に策定し、現在、民生部町民課環境衛生係がその目標達成に向けた推進事務を担っている。

教育の推進状況について、白人小では、太陽光発電の仕組みや、その効果について、幕中では、環境エネルギーの状況と太陽光発電効果について学習している。

今後、省エネ普及員の出前講座や、町広報誌などを活用し、情報の提供に努めていきたい。

②毎年、広報誌の4月号で、住宅用太陽光発電システム導入補助金の制度について掲載し、住宅建設業者や家電販売店などでも同様のPR活動が行われており、なお一層の周知に努めていきたい。

③新エネルギーの導入として、太陽光発電施設の設置、地下水や大気温と地熱を利用した冷風換気システムの導入を行い、省エネ対応車の導入、LED灯への交換、庁舎での蛍光灯の節電等の取り組みを行っている。

今後とも、公共施設の改修事業や公用車の更新時に合わせ新エネルギーや省エネに向けた取り組みを進めていくとともに、新庁舎建設の検討に際しても、環境負荷を

軽減する新エネルギーの導入を検討し、省エネ・省資源対策の取り組みに十分配慮していきたい。

④新エネルギービジョンは、策定から5年経過をしているので、本年度、広く調査・研究をしながら、一定の数字を、推計数字を出していき、一定の目標に対しての削減状況、達成度なども示せると思うので、しばらくお時間をいただきたい。

再質問

①「新エネルギービジョン」の重点施策のひとつである「幕別町エネルギー対策推進委員会」の活動成果について伺う。

答 特平成20年3月に9名の委員体制により、3回委員会を開催し、推進体制の検討と意見を出してもらっている。

②「原発の必要性、脱原発の必要性、原発事故の防災対策」について、町の見解を伺う。

答 原発にかわる代替エネルギーが電力を賄ってくれるのであればいいが、原発がなくなり、国民も節電に協力しなさいというようなことで、生活や役場の仕事に影響してくると、また違った意味で問題があると思うている。

なかはし ともこ
中橋 友子 議員

町政執行方針に対して

東日本の大震災、福島原発事故にくわえ、町の存亡にかかわるＴＰＰ問題、経済不況など、営業も暮らしも厳しい状況下で岡田町政４期目のスタートが切られた。誰もが安心して暮らせる町づくりを目指し基本姿勢について伺う。

①財政問題について

東日本復興財源捻出のため、交付税の削減案が浮上しているが、地域経済をさらに冷え込ませることになる。国に対して無駄を省き別枠で復興財源を生み出すよう働きかける必要がある。また、町の公債費比率はようやく20%を下回る見通しだが、今後４年間の財政指数を示して頂きたい。

②「住民と協働の町づくり」を重要政策と位置づけているが、そのためには基礎組織の公区の加入率を高める対策が必要である。

③雇用の安定と貧困対策は、まず役場内から取り組む必要がある。非正規労働者の実態と待遇改善の取り組みについて伺う。



6月23日に開かれた公区長会議の様子

町長

①全国町村会で、「東日本大震災に関する緊急要請」と題し、補正予算を早期に成立させ、激甚災害法の対象の拡大などの措置を講じ、仮設住宅の整備、児童生徒の就学の援助及び瓦れきの撤去など被災地域への支援のほか、特別立法による地方交付税総額の特例を設け、大幅に増額し、復旧・復興に対する経費を普通交付税の別枠として措置するよう、政府に要請したところである。

４年間の財政見通しとして、起債残高は、H22年度末194億7000万円が、H26年度末166億円に、実質公債費率が起債発行において国の許可が不要となる18%と未満になると見込んでいる。

また、経常収支比率は、H23年度79・2%、H24～26年度は79・8%となり、ほぼ横ばいと推計している。今後も、経費節減、自主財源の確保、起債借入額の抑制に努め、財政健全化の取り組みを進めていきたい。

②住民自治の確立に向け、住民と行政とのお互いの理解と尊重の上に、情報の共有、行政活動への住民参加、住民と行政の協働を進めるとともに、私を先頭に、職員が住民に対して積極的に寄り添って

いくことにより、住民みずから主体的にかかわる自治意識の醸成と、住民感覚を身につけた職員の意識改革を図っていききたいと考えている。

③臨時的任用職員は、特定の事務事業が一定期間多忙となる場合に任用することになっており、長期にわたる継続的な任用を前提としたものではなく、あくまでも正職員の業務の補助的な仕事に従事してもらっている。

賃金については、北海道最低賃金や二省協定労務単価、さらには他市町村の同一職種の賃金などを参考として決定しているので、現行制度の任用形態等を考慮すると、適正なものと考えている。

再質問

庁舎建設予定費用23億円や、土地開発公社から引継ぎ予定の約10億円の負債を含めて指標を示しているのか。４年間で28億円以上の借金返済予定であるが、可能なのか。

答 ４年間の財政見通しの中には、庁舎建設費用と土地開発公社からの引き継ぎ予算は入っていない。公社については、H25年が最終年のため、債務がどのようになるかによって変わる可能性がある。